

## 事務費改定及び契約方法の見直しについて

- 1 事務費率を令和8年4月1日より改定いたします。

9.8% → 10.5%

- 2 令和6年11月の「フリーランス法」の施行に伴い、厚生労働省から全国のシルバー人材センターに対して示された「シルバー人材センターにおける契約方法の見直しに関する基本方針」に基づき、シルバー会員が請負・委託の形態で就業する場合の契約方法について、令和8年4月から見直しを行います。  
(指定生活援助型訪問サービス事業および独自事業を除く。)

詳細は、以下の資料をご覧ください。

～資料～

- ① 会員の皆様へ
- ② 契約方法の見直し(包括的契約)の概要
- ③公益社団法人千葉市シルバー人材センター利用規約
- ④公益社団法人千葉市シルバー人材センター会員業務就業規約

※会員の皆様へは、令和8年2月6日(金)発送で、文書にてご案内いたします。